

第 5 回

馬 頭 町 ・ 小 川 町  
合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 7 年 1 月 1 9 日 (水)

## 第5回馬頭町・小川町合併協議会 会議録

日 時 平成17年1月19日(水)

午後1時30分から

場 所 馬頭町山村開発センター

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 協議事項

協議第4号の3 新町の名称について(協定項目3)

協議第6号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて(協定項目6)

協議第7号の2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて(協定項目7)

(2) その他

4 その他

(1) 住民説明会について

5 閉 会

出席した委員（会長等含む。）【計 24 名】

会 長 川 崎 和 郎

副 会 長 渡 辺 良 治

委 員 岡 忠 一 大 金 伊 一 矢 内 修 石 田 彬 良  
大 金 進 篠 江 求 岡 豊 子 益 子 栄 子  
岩 村 文 郎 藤 田 眞 一 小 峰 直 人 藤 澤 証 夫  
高 瀬 了 福 島 泰 夫 杉 本 益 三 塚 原 博  
川 上 宗 男 船 山 伸 郎 佐 藤 勝 夫 山 沢 文 子  
佐々木 文 子 亀 田 昇

欠席した委員 【計 1 名】

田 村 澄 夫

事務局の出席 【計 12 名】

齋 藤 裕 一 藤 田 悦 男 板 橋 了 寿 岩 村 房 行  
沼 田 一 也 大 森 親 久 吉 住 二 郎 小 松 重 隆  
佐 藤 良 美 鈴 木 文 男 小 室 金代志 荒 井 和 夫

〔開始時刻：午後 1 時 30 分〕 〔終了時刻：午後 2 時 50 分〕

事務局次長（藤田悦男君） 皆さん、こんにちは。

お忙しいところを馬頭町・小川町合併協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

### 1 開 会

事務局次長（藤田悦男君） 定刻になりましたので、第5回協議会を始めさせていただきます。

### 2 会長あいさつ

事務局次長（藤田悦男君） 開会にあたりまして、川崎会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長（川崎和郎君） 本日は、合併協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。各委員さんのご協力によりまして、大変順調に協議が進んでおりますことを重ねてお礼を申し上げたいと思います。

本日の協議事項、大変重要な協議内容となっておりますので、よろしくご審議のほど、ご確認を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

事務局次長（藤田悦男君） ありがとうございます。

ここで、議事に入る前に出席委員の確認をいたします。委員23名中22名のご出席をいただいておりますので、協議会規約の規定による3分の2以上の委員の出席の要件を満たしていることをご報告いたします。

本日の資料の確認であります。お手元に本日の会議次第があるかと思えます。なお、先日送付いたしました第5回馬頭町・小川町合併協議会資料をお持ちいただいているかと思えます。本日、会議資料をお持ちでない方がありましたら、事務局にご連絡をいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、規約によりまして川崎会長をお願いいたします。

### 3 議 事

議長（川崎和郎君） それでは、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、会議を始める前に会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、大金進委員と塚原博委員をお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

協議第4号の3 新町の名称について、事務局から内容の説明を求めます。

事務局長（齋藤裕一君） 事務局長の齋藤でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

ます。

新町の名称について説明申し上げますが、会議資料の1ページをご覧いただきたいと思いません。

協議第4号の3 新町の名称について(協定項目3)

新町の名称について、次のとおり提案する。

新町の名称は、「                    町」とする。

具体的な名称につきましては空欄になってございます。本日の第二次選考におきまして新町の名称が決まりましたら、その名称を空欄のところに入れまして、修正提案の形になるものがございます。

それでは、本日の第二次選考について説明を申し上げます。

2ページをお開きいただきたいと思いません。

新町名称の第二次選定候補作品でございます。

応募総数が1,573点ございまして、事前審査によりまして有効となったものは、応募数1,544点、名称数は626種類でございました。1月12日の調整会議におきまして、応募数の多かった名称第20位までのものと調整会議の委員が選んだもの、合わせて28点を第一次選定候補といたしまして、投票等により選定を行いました。その結果選定された候補作品はご覧の11点でございます。五十音順になっております。清川町、清郷町、小馬町、那珂川町、那珂町、那須那珂川町、那須那珂町、那須東町、馬頭小川町、東那須町、若鮎町でございます。なお、応募の主な理由については説明を省略させていただきます。

本日の第二次選考でございますが、選定要領によりまして、まず正副会長及び委員による無記名投票を行います。第二次選定候補作品11点の中から、新町の名称としてふさわしいと思われるもの1点を選んでいただくこととなります。

次に、開票の結果、得票数第1位及び第2位の作品を最終候補としまして、協議によって新町の名称、これを1点決定していただくということとなります。しかしながら、協議が困難であるという場合は決選投票という形となります。この場合は、選定要領によりまして最多得票を得た作品が新町の名称となるということでございます。

以上でございます。

議長(川崎和郎君) それでは、今、局長から説明ありましたように早速投票に入ります。事務局から投票用紙を配付させますので、自席でお待ちください。

(投票用紙の配付)

議長(川崎和郎君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と言う声あり)

議長（川崎和郎君） 投票用紙の記入は、名称候補一つを選定し、符号欄に丸印をつけてください。

それでは、記入をお願いいたします。

投票を行う前に、投票箱の確認をお願いいたします。何も入っていないことを確認してください。

（投票箱の確認）

議長（川崎和郎君） 投票箱に不備がないことを確認いたしましたので、早速投票を開始いたします。事務局職員が投票箱を委員席に持参いたしますので、自席で投函をしてください。では、お願いします。

（投票）

議長（川崎和郎君） 以上で投票を終了いたします。

それでは、開票を行います。

開票前に、開票立会人を指名いたします。立会人に大金進さんと塚原博さんをお願いいたします。開票立会人は立会人席にご着席ください。

これから開票終了まで、開票立会人以外の委員におかれましては、休憩といたします。

それでは、投票箱から投票用紙を取り出し、開票を開始いたします。

（開票）

午後 1時42分 休憩

午後 1時52分 再開

議長（川崎和郎君） 開票作業が終了いたしましたので、再開をいたします。

事務局長から開票結果を報告させます。

事務局長（齋藤裕一君） それでは、開票の結果を報告いたします。

得票順位第1位、12票で「那珂川町」、得票順位第2位、得票数11票で「那須那珂町」。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） 以上で投票開票は終了いたしました。開票立会人の皆様は自席にお戻りください。

以上、報告のとおり得票数第1位の名称は「那珂川町」、第2位は「那須那珂町」であります。

続いて、新町名称選考要領に基づき、最終候補となった得票数第1位と第2位の名称について、新町の名称とする1作品を協議により選定したいと思います。意見のある方は挙手をお願いいたします。

石田委員。

委員（石田彬良君） 馬頭町の石田でございます。

この2つの中で、私は「那珂川町」を推薦したいと思います。理由は、一般応募数の中で一番多かった。それと、両町の中央部を流れる那珂川の地名をとるのが理想ではないか。それと、また那珂川は全国的に知名度も高く、非常に売れている名前であると。また、頭に「那須」を付けるということは、郡部でありまして、栃木県那須郡何々町という今度は町名になると思いますが、栃木県那須郡那須何々町ということになりますと那須が連続して使われるという意味合いがあります。また、それに対してはもっとスリムに、頭に「那須」は付けないでよいのではないかと。そういった意味合いからいたしまして、私は「那珂川町」がいいのではないかと意見を申し述べさせていただきます。

終わります。

議長（川崎和郎君） ほかにご意見ございませんか。

福島委員。

委員（福島泰夫君） 小川町の福島です。

私は「那須那珂町」ということで投票させていただいたわけですが、一応選定した私が「那須那珂町」を選ばせていただいた経緯、これをお話をいたしたいと思います。

やはり石田委員の言われるように、那須、那須、連続する、これも考えました。よその方のお話を伺って、この那須を入れることに対しまして、農産物なんかで那須牛とか「那須」を冠した特産品、これもあるのでぜひ残してほしい、こういうご意見もありまして「那須」を付けさせていただきました。それから、「那珂」につきましては「那珂川町」、これも当然念頭にありまして、「那須那珂川」とすると両方の考えを取り入れて「那須那珂川」とするとちょっと長過ぎるのではないかと、それで「那須那珂」と川をとった名称としてこれが候補に上がりましたので選ばせていただきました。ただ私も何でもかんでこれにこだわるとかそういう気持ちで「那須那珂町」を選ばせていただいたわけではございません。11個の中からどれか一つを選ばなければならない、こういうことで理由付けとして考えたわけでございます。

以上、「那須那珂町」を選ばせていただいた考えだけを申し上げさせていただきます。何でもかんでこれにこだわりたい、こういうことではございません。よろしく願いいたします。

議長（川崎和郎君） ほかにご意見ございませんか。

佐藤委員。

委員（佐藤勝夫君） この投票総数を見ますとほとんど差がない感じでございます。ただ、1票の差というのは、小川町の川上委員が事情によってちょっと遅れてきたというようなことで1票の差ということでございます。このことについては、決選投票や何かするものではなく、お互いに話し合いながら新町名ができることを願っている一人でございますので、何とかこの

話し合いを会長の方からそのことについての歩み寄りの方法付けができれば大変嬉しい限りだと思います。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時03分 再開

議長（川崎和郎君） それでは、再開をいたします。

休憩中に協議をいたしました結果、各町から議会代表2人、学識委員から2人ずつ、計4人、8人で協議をいただくと、こういうことでよろしくお願ひしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） それでは、そういうことにさせていただきます。それでは、別室でお願いをいたします。

その間、休憩をいたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時21分 再開

議長（川崎和郎君） それでは、再開をいたします。

協議の結果をご報告いただきたいと思いますが、どなた……、では、大金委員の方からお願いします。

委員（大金伊一君） 馬頭町の大金です。

ただいま8人の方に協議を託され、いろいろ協議をしましてまいりました。その結果、「那珂川町」と決定をいたしました。全員一致でございます。

報告を申し上げて、終わります。

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

ただいまお聞きのように、名称選考協議の結果、「那珂川町」と決定したご報告がありました。新町の名称は「那珂川町」、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

それでは、新町の名称は慎重に協議の結果、「那珂川町」とすることに決定をいたしました。それでは、ここで暫時休憩をいたします。2時半まででお願いします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時31分 再開

議長（川崎和郎君） 再開をいたします。

早速議事に入りたいと思います。

協議第6号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、議会の議員の定数及び任期等の検討委員会の矢内委員長より報告をお願いいたします。

議会の議員の定数及び任期等検討委員会委員長（矢内 修君） 馬頭町の矢内でございます。議会の議員の定数及び任期等の検討委員会協議結果をご報告申し上げます。

昨年12月3日、12月15日、本年1月6日に議会の議員の定数及び任期等の検討委員会を開催し、議員の定数及び任期等の協議を行いました。

その結果、議会の議員の定数については、先進事例や同規模の町等の定数を参考にし、18人とすることで意見が集約されました。

在任特例については、予算の審議、議決等が終了する平成18年4月30日との結論になりました。

また、学識経験者の統一した意見として、新町の財政状況や住民の意見を参考にし、次期議員定数については減数の方向で新議員に検討してほしいとの強い要望がありました。

議員報酬については、馬頭町の議員報酬に統一することで意見がまとまりました。

いずれにいたしましても、馬頭町、小川町、町民アンケート結果からも分かるように、合併後に期待することの上位に「職員や議員の数が削減でき、行政経費が節約できる」とあることも参考にいたしました。

以上で結果報告といたします。

議長（川崎和郎君） ありがとうございました。

続きまして、事務局より提案及び内容の説明を求めます。

事務局長（齋藤裕一君） 議会の議員の定数及び任期について提案し、説明を申し上げます。資料の3ページをご覧くださいと思います。

協議第6号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目6）

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、次のとおり提案する。

- 1、2町の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第7条第1項の規定を適用し、平成18年4月30日まで、引き続き新町の議会の議員として在任するものとする。
- 2、合併特例法第7条第1項の規定適用後の議員の定数は、18人とするものとする。

検討委員会の会議結果報告を受けまして、調整会議において慎重な協議検討を行いました。その結果、検討結果報告を尊重いたしまして、ただいま申し上げたような調整方針となつてご

ざいます。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） ただいま矢内委員長及び事務局から報告及び提案の説明がありました。この件に関し何かご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

川上委員。

委員（川上宗男君） ただいま提案された問題でございますが、議会の議員の定数及び任期の取扱いについてでございますが、一応私はそういう答申が出たのであればそのとおりでいいのではないかと。そういう考えでございますが、一応この辺について、ただ議員の定数を減らし経費削減だけ、また人数が多いからだけの話で定数を減らすのではなかなか難しい問題もあるのではないかと。要するに議員の定数を仮にこれだけの議員全員の人数にしても、一番の問題は、私ら思うには、議員の定数を減らして任期もそれだけに務めるということに対しては、要するに議会が率先してこれからの経費削減とかいろいろな面でやらなければならない時期だからこれはぜひともやりたいと。それは十分ありますが、そのためには、希望としては、要するに2町が合併すれば100人ぐらいの職員が余ってくると。それをこれからできるだけ、議員が率先してやるんだから自治体としてこれからどのように削減していくか、そのことも十分に考えてお願いしたいなということを希望いたしまして、私はこれで結構でございます。

議長（川崎和郎君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにはございませんか。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） ないようですので、改めてお諮りをいたします。

協議第6号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについては、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） ありがとうございます。

協議第6号の2 議会の議員の定数及び任期の取扱いについては異議なしと認め、全会一致で原案のとおり確認がされました。ありがとうございました。

続きまして、協議第7号の2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、佐藤産業部会長より報告をお願いします。

産業部会長（佐藤良美君） 産業部会長の佐藤です。よろしくお願いいいたします。

それでは、第1回協議会におきまして農業委員会に付託されました農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてご報告を申し上げます。

資料の 6 ページをご覧くださいと思います。

昨年12月14日に両町農業委員会会長等会議を開催いたしまして案を作成いたしまして、12月20日の各町の農業委員会総会におきまして協議をいたしまして、次のとおり意見の統一が図られましたのでご報告申し上げます。

まず、第1点は合併特例法の適用であります。農業委員会の行政事務を中断させないという観点から本法を適用することといたしまして、委員数を現在の選挙委員数26名とすることといたしました。また、特例法の適用期間でございますが、両町の改選期あるいは合併後の事務の統一等を考慮いたしまして、平成18年6月30日までとすることといたしました。

次に、2点の新町の委員定数であります。農地の面積あるいは農地の立地条件等、さらには類似団体等を考慮いたしまして、20人とすることといたしました。

それから、第3点の選挙区の設置及び選挙区ごとの定数についてでございますが、選挙区につきましては旧町を区域とする2つの選挙区を設けることといたしました。さらに、選挙区ごとの定数につきましては、農業委員会等に関する法律に基づきまして選挙人名簿登載登録者に比例することといたしまして、7ページでございますが、馬頭選挙区で12名、小川選挙区で8名というような形で定数を定めることといたしておりますが、これにつきましては平成16年3月31日現在の名簿数でございます。合併時はこれで条例を制定いたしますが、合併後、直近の選挙人名簿登録者数、いわゆる平成18年3月31日の登録者数に応じてその段階で条例を改正いたしまして、最初の選挙を実施するという事で調整を図られました。

このような内容で調整が図られましたので、ぜひ協議をいただきたいと存じます。

議長（川崎和郎君） 続いて、事務局より提案の内容の説明をお願いします。

事務局長（齋藤裕一君） 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて提案し、説明を申し上げます。

資料の 5 ページをお開きいただきたいと思います。

協議第7号の2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目7）

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、次のとおり提案する。

- 1、2町の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第8条第1項第1号の規定を適用し、合併後、平成18年6月30日まで引き続き新町の選挙による委員として在任するものとする。
- 2、合併特例法第8条第1項第1号の規定適用後の選挙による委員の定数は、20人とするものとする。
- 3、合併特例法第8条第1項第1号の規定適用後の選挙による委員の選挙は、2つの選挙区を設けるものとする。

これに関しましては、先ほどの調整結果を受けまして、調整会議におきまして協議検討を行いましたが、調整結果を尊重し、調整の方針として提案のようになったものでございます。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） それぞれ報告及び提案の説明がありました。この件に関しましてご意見、ご質疑ございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

委員（佐藤勝夫君） 小川町の佐藤です。

この案件については賛成する、自分たちが委員でございますので、このことについては別にどうこうございませぬけれども、ただ一つご要望がございます。というのは、議会からの推薦される委員の方で女性委員 1 人ということではちょっとあれですから、2 人ぐらいはぜひともご推薦の中に挙げていただければ大変ありがたいと、強く要望するものでございます。

以上でございます。

議長（川崎和郎君） それは、佐藤さんの意見は要望ということで……、はい。事務局の方に十分そういう要望があったことを申し添えておきます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

議長（川崎和郎君） ないようでしたら、改めてお諮りをいたします。

協議第 7 号の 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、原案のとおりとすることに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） ご異議なしと認めます。

協議第 7 号の 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては異議なしと認め、全会一致で原案のとおり確認がなされました。

各委員のご協力によりまして、事務局が用意をいたしました協議事項につきましてはすべて終了をいたしました。ありがとうございます。

その他に入ります。事務局から何かありますか。

（「ありません」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） 事務局からほかにないということですが、委員の皆さんからご意見何かございましたらお願いいたします。

（「ありません」と言う声あり）

議長（川崎和郎君） では、ないようですので、これで協議会を終了させていただきます。

それでは、最後にごあいさつを申し上げます。

大変重要な協定内容でございましたが、皆さんの本当に信頼と協調というふうな考え方でスムーズに協定項目が終了いたしましたこと、重ねてお礼を申し上げます。これから合併に向けてさらに何かとご協力をお願いすることになるかと思いますが、今後ともよろしくお願い申し上げまして、本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

事務局次長（藤田悦男君）　ありがとうございました。

川崎会長には、議事進行大変ありがとうございました。

#### 4 その他

事務局次長（藤田悦男君）　その他でございますが、事務局の方から報告、連絡事項がありますので、よろしくお願いいいたします。

事務局長（齋藤裕一君）　まず、住民説明会についてお手元の資料、別途資料の一番最後に、15ページになりますが、馬頭町及び小川町で開催される住民説明会の日程を載せてございます。よくご覧の上、該当の会場にはお出かけいただければというふうに思っております。

なお、説明会資料につきましてはただいま作成中でございます。納品になり次第、委員の皆様には直ちにお送りする予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、机の上に封筒に入ってあったかと思いますが、前回の協議会で財政状況について資料が求められましたので、現時点で確定している数値、平成16年11月の財政状況報告書によりまとめましたものを用意いたしました。後でご覧いただければと思います。

それから、最後になりましたが、1月11日付でこの馬頭町・小川町の合併協議会、ここが合併に向けた合併重点支援地域の指定を受けました。一応報告いたします。

事務局次長（藤田悦男君）　ありがとうございました。

それから、次回の協議会でございますが、予定では次第の方には2月3日に開催ということでございますが、協議が順調に進んでおりますので、予定の期日を1回送りまして、住民説明会が終了した後、ですから2月17日午後1時30分から小川町の総合福祉センターにおいて開催させていただきたいと考えております。なお、通知につきましては、追って通知をつくりたいと思います。

#### 5 閉 会

事務局次長（藤田悦男君）　以上をもちまして、第5回馬頭町・小川町合併協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

馬頭町・小川町合併協議会会議運営規程第7条第2項の規定により署名する。

平成17年1月19日

馬頭町・小川町合併協議会 議 長 川 崎 和 郎

委 員 大 金 進

委 員 塚 原 博